

令和7年度第3回香川県男女共同参画審議会 議事録

1 日時

令和8年1月22日（木）10：00～12：00

2 場所

香川用水記念会館1階 多目的室

3 議事

- （1）令和6年度末における男女共同参画の推進状況について
- （2）男女共同参画社会に関する意識調査の実施について
- （3）次期かがわ男女共同参画プランの策定について
- （4）その他

4 委員の出席状況

〔出席委員 10名〕

岡本委員、澤渡委員、塩田委員、高田委員、高塚委員、徳倉委員、中橋委員、奴賀委員、藤本委員、丸田委員

〔欠席委員 5名〕

新池委員、十河委員、富山委員、溝渕委員、三好委員

5 議事内容

【事務局】

（会議の公開（傍聴人1名）、政策部長挨拶、委員紹介、会議の成立、配布資料確認）

【会長】

（会長挨拶）

議題1（令和6年度末における男女共同参画の推進状況について）

【事務局】

（「第4次かがわ男女共同参画プラン」の目標値の変更案について説明）

【会長】

それでは、議題1について意見・質問を頂戴したい。

【委員】

まず資料1の進捗状況についてお伺いしたい。

全体的に見ると、令和5年度時より、令和6年度時のほうがA評価は少なくなっているが、全体として、進んだという評価をすればいいのか、やはり後退していると考えればいいのか、どのように理解すればよいかということを教えていただきたい。

次に、去年も同じ発言をしているが、県の審議会等に占める女性委員の割合について伺います。このことについて、去年もどの審議会が少ないのか、どうして少ないのかということを経年的に見える化をすることをお願いしたが、令和5年度の審議会で配布された資料をみると、女性委員の割合が9%である審議会があり、現在も少なからず女性委員の割合が1桁台の審議会があると思う。そういった審議会の女性委員の割合を底上げしていけるのかどうか等をこの審議会で見守っていくとよいと思うので情報共有をしていただきたい。

それと関連する話だが、進捗状況等の報告は、毎年12月に1回だけ行われているが、審議会で議論した結果がどうなったのかということが、1年後にこの会で報告されるというのではタイムラグがありすぎて、議事録等を見ないと思い出すことも難しいので、審議会で議論した結果、委員から出た意見についてどのように対応したのかもしくはどのように対応するのかということのまとめを簡単なものでよいのでぜひ情報共有していただきたい。

続けて、「配偶者からの暴力の防止及び被害者保護のための施策の実施に関する基本計画策定市町数」について、1つの市町が令和5年度から達成できていないが、これは、どうして策定できていないのか、県として対応をしているのかどうか教えていただきたい。

【会長】

委員からの意見について事務局から回答を願う。

【事務局】

令和5年度の実績からA評価の項目が減少しており、全体としての進捗をどのように考えたらよいかということについて、資料1の下の部分に進捗状況の評価の方法について記載している。この計画の目標値が令和7年度末までのものになるので、令和5年度時点と実績の数値が同じであっても、令和6年度末の数値が令和7年度の目標値に近づいていなければ、評価は下がることになり、令和7年度に目標値を達成するという意味では、全体としての進捗状況は進んでいないと考えている。

次に、県の審議会等における女性委員の割合について、どの審議会がどのぐらいの割合であるかを一覧表にまとめている。具体的に申し上げますと、やはり防災、医療、土木関係といった専門的分野に関する審議会等については、他の審議会等と比較して女性委員の割合が低い状況である。経年的に見ても、同様の審議会等の女性委員の割合が、低いままになっている場合が多いので、専門分野に関する審議会等について、個別にヒアリングを行い、計画的に女性委員を選任するように働きかけていくことを検討している。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者保護のための施策の実施に関する基本計画策定市町数」について、1つだけ未策定の市町があるが、市町の男女共同参画プランの改定時期に合わせて、配偶者暴力の計画を男女共同参画プランに纏めて計画を策定する予定と伺っている。

最後に、審議会でもいただいた意見に対する結果について、年度毎の報告ではタイムラグがある

ので、今後は結果のフィードバックをできるだけ早くさせていただき、情報共有を図っていききたいと思う。

【委員】

「県職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の完全取得率」については、割合が低くはなっているが、実際には「育児休業取得率」は向上しているので、よい傾向ではないかと理解した。しかしそうすると、この数値やデータ、例えば、「県職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の完全取得率」のD評価を見ると悪い印象をもつが、説明を聞くとよくなっているのではないかと思う部分もあるので、この評価を実態に即した表現で資料に反映したほうがよいのではないかと思った。例えば、何か解説や注釈をつけるという形で、先ほどの説明の内容が反映されるような評価資料としていただきたい。

また、「病児・病後児保育事業実施か所数」について、望ましい施設数がわからない。先ほどの説明で23か所という数値があげられたが、その目標値で十分なのか教えていただきたい。また、現在23か所あるという説明もあったが、現状として十分なのかという点も教えていただきたい。様々な考え方はあると思うが、県民が見たときにプラスの評価で考えられるような、数値の出し方をすると安心するのではないかと思った。

【子ども政策課】

「病児病後児保育事業実施か所数」について、市町の計画において量の見込みと提供体制の確保というところで、必要な施設数を確保する計画を立てている。当然1か所当たりで何十人も受け入れられるわけではなく、1日あたり5人、10人程度の児童を受け入れるので精一杯ではあるが、一定需給のバランスがとれるような設置か所数になっている。

当然地域的なバランスがあり、全市町が実施できているかというわけではなく、17市町のうち、実施しているのが10市町となっている。ただ、県内全域で広域利用ができるようになっており、例えば今実施していないまんのう町や琴平町の住民であっても近隣で実施している、丸亀市や善通寺市に通えるようになっており、一定程度その地域バランスを保てていると考えている。

【男女参画・県民活動課】

資料1の評価資料について、「説明を聞けば理解できるが、資料には記載がなく、正しい内容がわかりづらいので、説明を加えたほうが良い」という貴重な意見をいただいた。この資料だと、数字だけで判断されて、現状が理解されづらいので、今後備考欄等で、説明を加えて示すことを検討する。

【委員】

まず、資料1の数値目標の進捗状況について、いくつかの項目が累計になっている点について意見を申し上げる。例えば、「かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数」は累計になっているが、子育て支援の現場でいると、2週間前の市役所とのパパママ教室の事業で8組のカップルの参加があったが、そのうち2組が外国籍の方だった。体感ではあるが、特に外国から日

本に働きに来てくれている方々は、若い子育て世代の方が多い。2週間前の参加者の例で言うと、母国に帰らず頼るところがなく、2人だけで不安だということで継続的に関わっていく予定である。こういった場合において、体感としては外国人が年々増加しているが、その母数がわからないまま累計だけ示されていると本当に対応し切れているのかどうか分からない。目標は累計にしても、年度の相談の件数の実績が示されると、実態に合っているのかどうかということの答え合わせがしやすいかと思う。

他にも例えば、「かがわ女性キラサボ宣言登録企業数」についても、累計になっているが、今年はこの取組みの結果登録企業数が増えたが、今年は増えなかったという場合のときに、累計では判断しづらいと思った。

また、資料2の5ページの「男女共同参画推進員」について、香川県で継続的に取り組んでいる事業だと思うが、記載を見ると、行政と県民とのパイプ役となるのが推進員だとすると、自分の市町の推進員が誰なのかということが、一般的にわからない。

例えば、外国籍の女性が就労しながら子育てすることが困難で、誰に相談機関等を聞いたらよいかとなったときに、推進員が身近にいれば、状況に応じて、相談先の紹介等をして、行政と市民をつないでくれるものだと思っているが、推進員が見えないのが現状である。推進員の委嘱の期間がどのくらいであるとか、過去の推進員を含めてどういった活躍の場があるのかがわからず、事業として研修会への参加の案内だけのように見えるので、実際どのようなことをしているのかを教えていただきたい。

【事務局】

男女共同参画推進員については、任期は2年で、最長2期継続することができる。平成14年からの継続している事業で、委員のご指摘のとおり、昨年度と今年度については、年1回の委嘱式及び研修会の実施や県で実施している事業について、その都度案内し、参加していただいている。

【委員】

私は男女共同参画推進員をしている。丸亀市は3名の推進員がおり、丸亀市の人権擁護委員の中から丸亀市の担当として推進員になっている。県の研修会もあるが、県から私たち推進員に期待されていることは、地域の中で男女共同参画に関する活動をする事なので、推進員であるからそういった相談等があるといったことはない。私自身は人権擁護委員の活動も兼ねており、例えばコミュニティに行って話をすることや小学校や高等学校、特別支援学校に行って男女共同参画に関するテーマの人権教室を行うことを推進員の活動だと考えて取り組んでいる。

【事務局】

委員からの推進員が見えないといった意見について、現状はそういった点があるが、センターの新しい事業としてこの推進員制度を見直して、推進員が活躍できるような方向で調整していきたいと思っている。

【会長】

累計の目標に年度毎の実績の数値を併記するといった意見についてはどう考えているか。

【事務局】

累計での目標値であると、年度ごとの取組みが判断しづらいというのはご指摘のとおりである。年度毎に事業の効果検証を行うためにも、目標値の設定する際には、十分に検討していきたい。単年度の実績をどのように出すのかについてもこれから検討する。

【委員】

当年度までの実績から前年度までの実績を引いたらよいのではないか。

【政策部長】

今年度、実績として昨年度からどれだけ進捗したかということだと思うので、資料に記載するかは別として、累計の目標値であっても報告はさせていただく。

【委員】

そうすると「かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数（累計）」について、令和7年度の目標値が、1,090件で、令和8年度の目標値が3,063件になっている。単年度でいうと、1,973件増えることになる。つまり、今までどのぐらい増えているのかという累計の話ではあるが、基準値の令和2年が437件、5年度1,329件、6年度1,797件で、令和8年度の3,063件というのは数が大きすぎると感じることもあり、委員がおっしゃったように、単年度の数字だけを見ていく方が好ましいと思い、累計目標にしている理由がわからない。

【政策部長】

目標値について、前回の審議会でもご意見をいただいたが、累計目標については、例えば「かがわ外国人相談支援センター」の目標値は、このセンターを作って認知度を上げていき、少しでも多くの方に来ていただく必要があるので、5年後には今の10倍程度の方に来ていただきたいという趣旨の目標である。

また、例えば、「育児休業取得率」は、数年後にそのような社会にすること目標としており、毎年の進捗というよりは、5年後にそのような社会を目指すという趣旨の目標である。

何を項目にするかによって、累計にするかどうかという判断しているので、進捗報告として、単年度でどれだけ進捗したかを、A評価、B評価、C評価というように評価しているが、この計画自体は最終年度にどのような形になるかという目標を置いて取り組んでおり、今年度の評価としては、A評価が少ないとやはり進捗が下がっているという説明になるが、全体を総括すれば、その目標に向かってどのように進んでいるかという部分があるので、様々な取り組みをする中で、定性的なターゲットも含めてその施策が進捗しているかというのを把握するようにしている。

次の計画では、そのような点も含めて項目を検討していく。

【委員】

この「かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数」累計の数値が急激に上がるのは、県内に居住する外国籍の方がここ何年かでこのぐらい増えているという現状があるため、令和8年度については、このぐらい相談支援件数を目標とするといったことを、併せて記載したほうがわかりやすいのではないかと。例えば、外国籍の方の居住数の数値を記載するといったことをすれば、理解しやすいのではないかと考えた。

【政策部長】

おっしゃる通りだと思う。外国人がこれから増える頃にセンターを作り、認知度をあげていくことをしていたが、今の状況を考えると、外国人はその時よりもかなり増えており、人口動態の社会増減を見ると、押し上げているのは外国人である。

次の計画の目標値を立てるときには、社会状況等も考慮して数値目標等を検討したい。

【会長】

目標値の設定について根拠はあると思うが、その点を全て記載するのは難しいと思うので、目標設定の根拠を説明できるようにしておけばよいと考える。

【委員】

1つ目として、先ほど委員の意見に対する回答で、県の審議会等において防災、医療、土木等の専門分野で女性委員の割合が低くなるという点について、我々メディアの放送でも、やはり専門家の意見を聞くときに男性の専門家の割合が高くなっており、2017年ぐらいから、イギリスの公共放送BBCが「50:50The Equality Project」という取り組みを始め、画面に映る人の比率がどのようになっているのかということのカウントして調査を始めた。NHKも2021年から取り組んでいる。

そういった中で、無意識のうちにいつもの専門家の方に聞くことで男性の比率が高くなっていったが、その点を意識することで、新たな専門家に依頼するやこれだけ偏りがあったのかということの数値化することで随分変わり、NHKも比率が変わったので、防災、医療、土木、専門分野等はある種どうしてもそういった状況になるということもわかるが、新たな専門家や委員を探すということも今後は必要だと思う。同じ方に依頼することが多くなるとは思うが、そういった意識づけをしていかないと比率は変わらないと思う。

もう1点、先ほどの説明でD評価の中でも「社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合」については、進捗が思わしくないと去年から参加して思っている。

先ほどの説明では、香川県男女共同参画センターでも意識づけ等に力を入れていくとのことだが、ここで平等と答えるということは、結果として平等となったと実感しなければ、啓発をしたとしてもここでの回答は変わらないと思う。そして、平等と感じる一番わかりやすい根拠は何かというと、数と権限だと私は考える。例えば、参加する人数の比率、そしてその人がどのようなことができるのかということが、具体的に増えていかないと平等と答える人は増えないのではないかと。

数については、県の審議会等における女性の委員のことを含めて意識されると思うが、前回の審議会でアンケート調査結果が共有された中で、学校教育や家庭は、男女の平等感にそれほど差はないという調査結果が出ている中で、非常に平等感が低かった項目が地域社会や慣習の項目だったかと思う。防災計画の中でも、やはりジェンダーの視点が非常に重要であるという指摘もある中で、県と関係が深いところだと、自主防災組織に対して、組織のメンバーをまず男女1人ずつ出してもらうよう依頼するなど、もう少しそこに積極的に働きかけて、地域社会のリーダーとして女性を育てていくことをもう1歩踏み込んで取組みをしてはどうかと思った。

【政策部長】

県の審議会等に女性の委員が増えたと目に見えることは非常に重要だと思う。県の審議会等の委員について、所属の長や会議のトップの方のように固定的に肩書きがある人を選ぶのではなく、その団体等から女性を推薦してもらうことを知事も働きかけており、防災の分野の委員については女性の委員が少しずつ増えてきている。女性の委員を依頼するという取組みも少しずつしているが、そこを更に踏み込んで部局をわたり様々な審議会に対してもう少し強く働きかけて目に見える形で増えていけば、おっしゃる通り、アンケートをとっても、「社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合」も相関して向上するかと思うので取り組んでいきたい。

【委員】

県職員の「育児休業取得率」と「配偶者出産休暇育児参加休暇の完全取得率」の説明の中で、育児休業の取得率が徐々に上がっているので、「配偶者出産休暇」、「育児参加休暇」を取らないケースもあるということについて、良いという評価していると捉えたが、そもそも育児休業を長期間で取得するから「配偶者出産休暇」を取らないということではなく、「配偶者出産休暇」や「育児参加休暇」はおそらく特別休暇で有給休暇だと思う。そのため、例えば、まずはそれを取得してから育児休業に入ることをすすめる、もしくは育児休業を短期間で終えるのであれば復帰後に、取得できる期間内に積極的に配偶者出産休暇や育児参加休暇を全て取得することを促して、取得率を高めるような働きかけをしてはどうかと思った。

労働局においてはもちろん、民間企業に男性の育児休業の取得促進を促しているところだが、やはり県がまずは積極的に「隼より始めよ」ということで、県職員が取得して、そのような取組みを進めていることを示していただくことで、県全体に浸透すればよいと思っている。

【人事課】

ご指摘の通り、育児休業取得率は上がって来たが、休暇については伸び悩んでいるので、今でも休暇の取得を促してはいるが、育児休業から復帰した後の休暇の取得について一層促して参りたい。

【委員】

1つ目に提案として、私もコーディネーターとして参画した11月の「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会地域シンポジウム」を機に発足した「輝く女性のかがわ応援団」の中で今後

何をしていくのかが、現状でははっきりしていない。そのため、ぜひ、この県の審議会の中でということで捉えていただきたいが、先ほどの委員の意見にもあった県の審議会等における女性委員の割合について、各基礎自治体の審議会の女性割合が増えない限り、県の割合は増えない。これは非常に定量的に見える数値であり、内閣が毎年調査して、県が基礎自治体すべての数値をまとめて内閣に報告してそれを我々国の委員も見ている中で、東京都以外は、ほとんど全国的に横並びの数値となっている。

そのため、この数値を突出させていくということを県が基礎自治体と協力をして、池田知事の号令のもと、各首長が少しでもこのパーセンテージを上げる取組みをすると、そこからの底上げが県の審議会等の割合に反映できる。今回、男女共同参画プランが新しくなるということも踏まえ、この応援団の中で何をするのかということの中の一つとして、基礎自治体の中の審議会の女性委員の割合を増加させることや、自治会における女性の割合を増加させるということを項目に入れていただくと、数的に追うことができ、かつ、県の審議会に反映されるという1つの道筋ができるかと思うので、ぜひ取り入れていただきたい。

また、今後センターができる中で、例えば70ページを見ていただくとわかるが、女性委員の登用について目標を掲げていない自治体や区長の連絡会議窓口には配置がない自治体があるので、今回この県下一斉で取り組む中でのポイントを作っていきながら、センターを基軸として、各基礎自治体とのやりとりを増やし、県下でジェンダー平等を推進していくという1つのテーマを持つと政策的にもよいものになると思うので、どう扱うかはお任せするが期待をして提案する。

また、委員からいくつか意見が出ているが、私の専門分野の男性育休について意見を申し上げると、本来であれば、「育児休業取得率」よりも、「配偶者出産休暇・育児参加休暇取得率」が高くなるのが、見え方としては正しい形になると思う。先ほどご指摘もあったが、私としてはこの「配偶者出産休暇」と「育児参加休暇」は別立てにしたほうがよいと思う。「配偶者出産休暇」は出産のタイミングでしかとれない制度になっているので、この休暇に加えて育児休業を取得している人がどれくらいいるのか。育児は期間限定と言われているが、今の県の仕組みであれば、複数年単位の中のどこかで育児休業を取得するという感覚だと思うので、その1人の人が子に対してどのタイミングで育児休業を取得できるか明記をして表現をしたほうがよいと思う。

そうすると、香川県職員は子育てを推進し、休みも取りやすいことが伝わり、と今後の人材確保の面においてもよい影響があると思うが、今の表記の方法だと何かからくりがあるのかと感じられてしまうこともあると思うので、見やすいように項目を分けていくというところに注力をされたほうがよいと思った。

【政策部長】

まず、基礎自治体との関係について、17市町の首長と知事で「輝く女性のかがわ応援団」を発足したが、これをどのように展開していくか、具体的な対策として何をするかを明確にしないといけないというのはご指摘の通りだと思う。

知事からは、例えば四半期に1回程度集まったほうがよいのではないか等、様々な話がある。その上で、基礎自治体の中で男女共同参画分野の専門的な部署があまり整備されていないということは、以前から指摘をされているので、ふらっとぴあ香川は市町と連携して、この分野について、

知ってもらおう取り組みをして、市町と何ができるのかはしっかり話し合っていきたいと思う。

もう1点、数値目標の項目について、休暇と育児休業の関係が非常に見えづらいという点は、複数の委員からご指摘いただいているので、この辺りはまたどのような数値目標にするか、県の職員が率先して育児休業を取得することについてもご意見をいただいたので、総務部と相談しながら考えていきたいと思う。

議題2（男女共同参画社会に関する意識調査の実施について）

【事務局】

（「香川県男女共同参画センター（仮称）」の進捗状況について説明）

【委員】

まず、問6について、防災分野に女性が少ないのでどうしたらよいかという趣旨の質問だと思うが、そもそも「どうして女性が参加しないのか」、「どうしてそこに時間が取れないのか」といった、女性が増えない根本的な理由を知る必要があると思う。

例えば、参加できない理由としては「夜や休日に集まらないといけない」、「子連れだが子供と一緒にには行けない」、或いは参加したくない理由として、「年配の方が多すぎて、若い女性が行きづらい」等、そういうところの問題点が、この設問では反映されないと思っており、防災分野に女性が1人でも増えればよいと思うが、参加できない理由をもう少し検討したほうがよいのではないかと思った。

また、問3の「今後、男性が育児・介護・家事、地域活動に積極的に参加していくためには特にどのようなことが必要か」という設問の「男性が」と決めつけている表現が、実態としてはその通りだと思うが、このような質問の仕方が良いかどうかという点が気になり、「パートナーが参加するためにはどのようなところが重要なのか」といったような、フラットな表現をしてもいいのかと思う。

【政策部長】

アンケートの意見については、この場で判断するのは難しいので、本日意見をいただいて、調査票に反映できるかどうかを1度検討し、改めて皆様に回答をフィードバックさせていただく。

【委員】

問2について括弧書きでアンコンシャス・バイアスの例があるが、このような記載方法では、ここでアンコンシャス・バイアスがかかってしまう。「家庭、職場、地域活動で固定的な性別による役割分担意識や先入観（アンコンシャス・バイアス）を感じたことはありますか。当てはまるものに丸をつけてください。」という設問にして、例えば、「アンコンシャス・バイアスとはこのようなことである」という問いにしないと回答者を誘導してしまい、設問としては不適切になり得ると思う。

また、この2つのアンコンシャス・バイアスの例示が偏っており、例えば「男だから力仕事」

を入れる等、その辺のバランスも与しないと、設問としてあまりよくないかと思う。

問3について、先ほどの指摘の主語が男性という点も勿論だが、「参加」という表現が気になる。自分の子であるのに主体性がない設問になっており、私の団体が監修していたらこの設問は削除する。

今日の指摘を受けた上で一度修正していただき、その内容について再度委員に共有してもらい、それぞれが修正できるようにしてほしい。設問の表現等について、一部を切り取られて、本来の意図しない違う形で対応を求められないように、特に最初の方の設問については注意してもらい、委員の指摘を受けて再度検討してほしい。

【委員】

委員から指摘があった「参加」という表現については、私も気になった点である。

まず、この調査の対象が、子育て中や介護中の方のみを対象とするものではなく、県民すべてが対象となるので、申し上げると、問3の選択肢の4「年配者や周りの人から、夫婦の役割分担について当事者の考え方を尊重すること」について、この選択肢自体が尊重することがよいことであるというように読み取れると思う。尊重することはよいことだが、他の子育て家庭を見てみると、今の夫婦の子育てに関わりすぎたらよくないであったりアドバイスするのも嫌がられるのではないかと感じていたり、子育てが夫婦だけになり、お節介をしてよいのかどうか悩んでいる家庭を見て、やりづらい世の中になっていると思った。

年配者がそれぞれの家庭を尊重しすぎて手助けできないといったことが今発生しているので、表現が難しいと思いながらも、私が思っている課題感を共有させていただいた。

【委員】

今の委員の生きづらい世の中になったというのは、出産や家庭内のことだけではなく、おそらく組織でもそうだと思う。人と人との関わりっていうのが、希薄にならざるをえないというか、お互いに、特に上の者が配慮をしなければならない社会になっているかと思った。

問の7の選択肢14「病気や障害、高齢、貧困などの困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境を整備する」について意見を申し上げる。男女共同参画社会を形成していくために行政としてどのようなことに注力するべきかという設問の趣旨であるにも関わらず、この選択肢については、「病気や障害、高齢、貧困などの困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境を整備する」とあり、これは女性に限ったことではない。男性も病気や障害・高齢・貧困などの困難を抱えたら、安心して暮らせる環境を整備して欲しいと当然思うわけであって、この選択肢が入るということに非常に違和感がある。例えば、厚生労働省が毎年ホームレスの調査をしていて、データ上は男性が断然多い。つまり、ホームレスになるっていうことは多くの場合貧困であるということだが、そうするとデータだけを見たら男性で困難に陥る人は多くいる。逆に女性のホームレスが少ないというのは、考え方はいろいろあるとは思いますが、女性に手厚い支援が、昔ほどではないにしても一定程度あるということも考えられる。また、女性が、例えば50代60代になって、夫婦生活が送れないとなったときに、それまで専業主婦だった女性は、1人で生活できるのかと躊躇し、貧困になることが目に見えているから、我慢して夫婦生活を継続することも一定あるかと思う。

つまり、選択肢 14 で、女性が安心して暮らせる環境が整備されれば、離婚をして、もう一度、自分らしい人生を送ってくれる女性が増えるというのは、それは事実だと思うが、しかしながら、それは女性だけではなくてやはり男性もそういう環境を整備して欲しいと思うのは当たり前であるので、違和感がある。一方で、選択肢 13 には「男女」とい記載があり、選択肢 14 の意図が理解できないと感じた。

【委員】

私も選択肢の中で「女性」と「男女」という表現があり違和感をもった。14 については、国の施策の「困難な問題を抱える女性への支援」の部分で、考慮して記載したのかと思ったが、選択肢の前半部分に「障害」「高齢」といった表現が並んでいるので、男女の問題になっていると思った。

【委員】

問 2、問 3 の設問について、国の表現に合わせているとのことだが、複数の委員から指摘があるように、香川県だけでも変更できるのであれば、修正が必要だと思った。

【委員】

問 5 の回答の選択肢で「民間の専門家や専門機関」という記載について、当法人でも法テラスに相談するケースをよく聞いている。この記載方法だと、法テラスがどこに当てはまるのか分かりづらいので、法テラスという名称を入れたほうがイメージができるかと思う。また、下側の「相談しなかった場合」について、そのような相談があったときに、仕返し的一种に当たるかもしれないが、経済的DVについてよく聞くので、選択肢の中に入れたら選びやすいと思った。

【会長】

他にはないか。それでは、本日出た意見をもって、案の見直しを行うということでよいか。

【政策部長】

本日いただいた意見をもとに、どう対応するかを改めてフィードバックをさせていただく。追加で気づいた点等あれば、担当課に共有を願う。

【委員】

問 5 について、暴力を受けた人の相談先が選択肢として挙げられているが、この選択肢の過不足云々というより、順番に意図はあるのか伺う。

例えば、私自身は 6 番の男女共同参画センターで心の相談を実施しており、相談があれば専門機関に繋ぐということを当センターの心理士が行っているが、私が設問を作成するならば、選択肢の 1 は警察にしようと思う。つまり、順番の意図が明確ではないので、「助かりやすい」や「強制力のある」といったような順番でもよいと思う。当センターでの多様なレポートや報告書を読む限り、いち早く心身を最優先にする状況が結構あるので、オリーブ香川等と相談して、選択肢

の順番についても検討してもらえればと思った。

議題 3（次期かがわ男女共同参画プランの策定について）

（事務局から説明）

【委員】

プランの策定の際に、意識調査の結果については、共有していただけるとのことだが、去年も審議会で意見が出たことで、社会における男女の平等感の結果について、年代ごとによって非常に違っており、若年層は平等だと感じていても、何年か先には不平等だと感じることもあれば、その逆のパターンもあったと思うので、経年的に見ることが出来るものがあればぜひご教示いただきたい。

【会長】

重要な指摘だと思う。他にはあるか。

【委員】

私は大学に勤めているということもあり、パブリックコメント実施方法について、香川県はホームページ上で、指定の期間で意見を入力するという方法だけなのか伺いたい。例えば、担当課の職員が、策定中の計画について大学に来て学生に説明をして、意見を集約するといった機会は依頼すれば可能なのか、それとも全て資料等もインターネットで閲覧する方式しかないのかを教えてください。

【政策部長】

パブリックコメントは計画を策定する上での1つの県庁のルールであるが、ただそこにたどり着くまでに多くの方の意見を伺わないといけないと思っている。先ほどの意識調査については、回答者等はわからないが、委員のご指摘いただいたとおり年代ごとに意見が違うということもあり、計画策定にあたって、パブリックコメントとは別にどのような方法で声を拾っていくのか、もし、委員の勤務されている大学で若い学生の意見を聞く機会をいただけるのであれば、私自身は非常にありがたいと思っている。声を拾っていく方法について、これから我々も考えていくが、委員の皆様のご提案があればいただきたい。パブリックコメント以外のところで、意見聞くことができれば、非常にありがたいと思っている。

【委員】

時期が来たら、相談させていただく。

【政策部長】

ぜひ相談させていただく。

【会長】

ふらっとぴあ香川を使って意見を聞くことも一つ方法として考えられると思う。

【委員】

ふらっとぴあ香川の開所が4月からということで、広報はすでにもう取り組んでいるのか伺う。
せつかくよい施設ができるので、SNSを使って、年齢問わず県民に発信したいと思っている。
ただやはり、若年層はT i k T o kを頻繁に利用しているが、例えば、ショート動画の投稿や、ふらっとぴあ香川のキャラクター等を何か考えられているのか。キャラクターを作って、「インパクト」「かわいらしさ」「声」「音楽」等でイメージを持たせたら、それ自体が発信となって動いていくことも考えられる。他にも、県のInstagramのストーリーズでの発信も考えられると思うし、Instagram、TikTok、X、といったツールで、今から発信して4月の開所を盛り上げていければよいのではと思った。テレビは最近の若年層は見えていないので、テレビより、SNSを活用してセンターの情報発信を行っていただきたい。

【事務局】

センターの広報の関係について、ホームページは年度内に準備を進めている。

SNSでの広報の仕方についても検討していかないといけないと思っており、まだFacebookやX、Instagram等のようなツールを使っていくかは具体的には決めていないが、それぞれ見る媒体が異なるので、幅広い年代の方に届くようにSNSを活用して発信したいと思っている。テレビや多様な媒体を使って広報はしていきたいなと思っております。

議題4（「その他について」）

（事務局から説明）

【会長】

本日いただいた意見については今後事務局にて検討を願う。

【事務局】

長時間にわたりご意見いただき御礼申し上げます。

皆様からいただいた意見に対して改めて対応していく。また、意識調査は次期計画策定にあたって非常に重要なことになるので、再度検討する。今後計画の策定にあたり、審議会や様々な場面で声を聞きたいと思っているので、ご提案があればご意見をいただきたい。

本日は本当に長時間にわたり、熱心なご議論をいただき感謝申し上げます。